

令和 6 年 3 月に契約した一者随意契約の契約案件

※ 契約金額 1 3 0 万円（消費税込）超を公表

	番号及び名称
1	第 1 0 4 0 0 2 号 西海市新コミュニティ交通運行業務委託（西海地区）
2	第 1 0 4 0 0 1 号 西海市新コミュニティ交通運航業務委託（西彼地区）
3	第 1 0 4 0 0 3 号 西海市新コミュニティ交通運行業務委託（大崎地区）
4	第 1 0 4 0 0 4 号 西海市新コミュニティ交通運行業務委託（大瀬戸地区）
5	第 1 5 0 0 1 号 西海市例規データベースシステム管理業務委託
6	第 1 5 0 0 2 号 市役所内文書等集配及び県庁行き文書等配達業務委託
7	第 1 0 8 0 0 4 号 令和 6 年度総合行政システムセキュリティ機器保守
8	第 1 0 8 0 0 6 号 令和 6 年度 IP 電話設備保守業務委託

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第104002号
業 務 名	西海市新コミュニティ交通運行業務委託（西海地区）
業 務 場 所	西海市西海町内全域
業務の種類	その他

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市西彼町大串郷1913-13
	大串タクシー(有)
	代表取締役 森口 昭徳 様

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和6年3月19日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	9,883,104円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

地方自治法第167条の2第1項第2号 西海市新コミュニティ交通の運行については、平成30年度の西海市地域公共交通会議を経て国土交通大臣の運行許可を受けている。 西海地区で運行許可を受けている事業者が大串タクシー(有)の1者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し大串タクシー(有)との1者による随意契約とする。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
新コミュニティ交通運行事業（西海地区）
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第104001号
業 務 名	西海市新コミュニティ交通運行業務委託（西彼地区）
業 務 場 所	西海市西彼町内全域
業務の種類	その他

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市西彼町鳥加郷1739-5 (有)せいひ観光 代表取締役 島田 悟 様
----------------	--

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和6年3月19日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	9,567,426円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

地方自治法第167条の2第1項第2号 西海市新コミュニティ交通の運行については、平成30年度の西海市地域公共交通会議を経て国土交通大臣の運行許可を受けている。 西彼地区で運行許可を受けている事業者が(有)せいひ観光の1者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し(有)せいひ観光との1者による随意契約とする。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
新コミュニティ交通運行事業（西彼地区）
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第104003号
業 務 名	西海市新コミュニティ交通運行業務委託（大崎地区）
業 務 場 所	西海市大島町内全域及び崎戸町内全域（ただし、江島、平島を除く）
業務の種類	その他

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大島町1894-2 (有)大崎観光タクシー 代表取締役 川里 砂夜子 様
----------------	--

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和6年3月19日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	7,936,940円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

地方自治法第167条の2第1項第2号 西海市新コミュニティ交通の運行については、平成30年度の西海市地域公共交通会議を経て国土交通大臣の運行許可を受けている。 大崎地区で運行許可を受けている事業者が(有)大崎観光タクシーの1者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し(有)大崎観光タクシーとの1者による随意契約とする。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
新コミュニティ交通運行事業（大崎地区）
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第104004号
業 務 名	西海市新コミュニティ交通運行業務委託（大瀬戸地区）
業 務 場 所	西海市大瀬戸町内全域（ただし、松島を除く）
業務の種類	その他

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2456-ロ 田川産業㈱ 代表取締役 田川 英二 様
----------------	---

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和6年3月19日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	7,302,554円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

地方自治法第167条の2第1項第2号 西海市新コミュニティ交通の運行については、平成30年度の西海市地域公共交通会議を経て国土交通大臣の運行許可を受けている。 大瀬戸地区で運行許可を受けている事業者が田川産業(株)の1者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し田川産業(株)との1者による随意契約とする。
--

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
新コミュニティ交通運行事業（大瀬戸地区）
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第15001号
業 務 名	西海市例規データベースシステム管理業務委託
業 務 場 所	西海市役所
業務の種類	コンピュータ・システム関連業務

請 負 人 住所・氏名	東京都港区南青山2丁目11番17号 第一法規㈱ 代表取締役社長 田中 英弥 様
----------------	---

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和 6年 3月14日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	7,273,552円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

前年度契約までに積み重ねてきた例規データの過去履歴を利用するため、前年度契約者と随意契約する必要がある。 他の業者と契約した場合、例規データの構築分の費用が発生することとなり、随意契約した場合以上の予算が必要となる。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
西海市例規集におけるデータ管理の業務委託を行う。令和5年度までに更新された例規データ（令和5年12月31日時点）を基準として管理し、令和6年1月1日から令和6年12月31日までに公布される例規の更新を行う。
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

業 務 番 号	第15002号
業 務 名	市役所内文書等集配及び県庁行き文書等配達業務委託
業 務 場 所	西海市及び長崎市
業務の種類	車両運転・運送・運搬・配送業務

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸東濱郷130 渡木軽運送 代表 渡木 和洋 様
----------------	---

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和 6年 3月12日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	3,168,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

総務省による特定信書便の事業許可を受けている必要があること、1年を通じて公文書を含む多種多様な荷物のやり取りを行う必要があるため、荷量に左右されないサービス提供が必要であること、公文書等の荷物を既定の時間内に配送を行うためには、1年を通じて本市の配送業務に専任的に従事し、安定的なサービス供給が可能であることが必要であるため。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
西海市管内（本庁～各総合支所間（教育委員会～各地区教育委員会を含む。））及び長崎県庁その他行政機関（長崎県町村会・市町村共済組合・後期高齢者広域連合など）への公文書等の配送業務。
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第108004号	
業 務 名	令和6年度総合行政システムセキュリティ機器保守	
業 務 場 所	西海市	
業務の種類	コンピュータ・システム関連業務	

請 負 人 住所・氏名	長崎県佐世保市小佐々町葛籠278-18	
	(株)九州テン 佐世保営業所	
	佐世保営業所長 永田 和彦 様	

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで	
---------	--------------	--

契 約 年 月 日	令和6年 3月29日	
第 回 契約変更年月日		
第 回 契約変更年月日		
第 回 契約変更年月日		

請負代金金額（当初）	1,855,700円	
第 回 変更請負代金金額		
第 回 変更請負代金金額		
第 回 変更請負代金金額		

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

本機器の納入業者に委託することで、システムの安定稼動並びに障害発生時の対応等で、迅速な対応が図られるため。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
本市の総合行政システムのセキュリティ機器の保守を委託するもの。
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第108006号	
業 務 名	令和6年度IP電話設備保守業務委託	
業 務 場 所	西海市	
業務の種類	電気設備保安点検	

請 負 人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278-24 (株)九電工 西海営業所 所長 山中 和真 様	
----------------	--	--

公 表 期 限	令和7年 3月31日まで	
---------	--------------	--

契 約 年 月 日	令和6年 3月29日	
第 回 契約変更年月日		
第 回 契約変更年月日		
第 回 契約変更年月日		

請負代金金額（当初）	1,821,600円	
第 回 変更請負代金金額		
第 回 変更請負代金金額		
第 回 変更請負代金金額		

工 期	着工年月日	令和6年 4月 1日
	竣工年月日	令和7年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

障害発生時の対応等で迅速、正確な対応を行うためには、構築業者へ委託することが必要なため。

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和6年度

工事概要
IP電話設備の保守管理、PBX（構内交換機）、各IP電話機、各PHS、PHS用基地局、LTU（遠隔ユニット）
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要
第 回 変更工事概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項